

地域再生計画（道整備交付金）事後評価調査書

都道府県名	島根県	事業実施主体	島根県・浜田市	地域再生計画名	クイントットはまだ農村再生計画
計画期間	平成22年度～平成26年度	評価責任者			

	指標	基準値		中間目標値		最終目標値		事後評価	最終目標値の実現状況に関する評価		
		基準年度	H22	年度	中間実績	基準年度	最終実績				
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標 1	高速交通網への7時間短縮	110分	H22			65分	H26	65分	○	事業実施後、高速交通網へのアクセス時間は目標通り短縮されたことから、一定の成果が出ていると考える。
	指標 2	観光の推進による入込客の増加	170万人	H21			190万人	H26	176万人	○	事業実施後、入込客は着実に増加し平成23年には目標の190万人を突破したが、その後の景気の落ち込みにより、平成26年には目標設置時の数字と同等とはなかったが、一定の成果が出ていると考える。
	指標 3	主要農産物の生産販売量の増大	2,073百万円	H20			2,363百万円	H26	2,210百万円	○	事業実施後、着実に生産販売量は増加し、平成24年には目標の2,383百万円を突破したが、平成26年に米価の急激な下落により、目標達成に至らなかったが、一定の成果が出ていると考える。
	指標 4	森林施策の推進	440ha	H21			700ha	H26	266ha	○	林業の施策が保育に重点を置いた森林整備から主伐等による木材生産量の増に移行したため、整備面積は減少し目標到達には至らなかった。しかし、主伐が実施された林分は植栽が行われてきていることから今後森林整備量の増加につながるため一定の成果は出ていると考える。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標 1										
	指標 2										
③事業の進捗状況	事業名	整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価						
		計画	中間年度(H24)	最終実績							
特別措置を適用して行う事業	広域農道整備事業（整備延長）	1.82km	1.82km	1.82km	今回の整備により他の道路との交通ネットワークを実現し、農産物輸送の利便性向上を図ることができた。						
	市道整備事業（整備延長）	2.36km	2.36km	2.36km	今回の整備により、他の道路との交通ネットワークを実現し、地域間の時間距離を縮め、住民の利便性の向上を図ることが出来た。						
	林道整備事業（整備延長）	1.50km	1.50km	1.54km	計画地の骨格となる林道を整備し森林へのアクセス性を向上することで森林整備を促進させ、木材生産だけでなく森林の公益的機能も向上させた。						
その他の事業	市道整備事業	整備量1.00Km			七条石見線L=0.53kmを整備した。						
	農道整備事業	整備量0.78Km			美又線L=0.78kmを整備した。						
	林道整備事業	整備量 三隅線 4.4km 金城弥栄線 15.3Km			三隅線L=0.2km、金城弥栄線L=2.0kmを整備した。						
	森林整備事業	間伐を中心とした森林施策の実施			国・県の補助事業の積極的は活用を図り、主伐及び間伐を中心とした森林施策を実施するとともに、枝打ち等の保全施策も含め森林整備の推進を行った。						
	伝統文化（石見神楽）を活かした地域間交流促進事業	定期公演および各種イベントでの公演の実施			石見神楽の定期公演会場を増加。また弥栄産業まつり・室谷棚田まつり・旭ふるさと祭り等イベントでの公演を実施し、地域間交流を図った。今後も同様に事業を進める。						
	弥栄町民との交流促進事業	ふるさと体験村の活用			毎年春まつりでは、都市部からも集客し、住民との交流を図ってきており、今後も同様に進める。						
	定住対策体験事業	ふるさと探し体験事業、滞在体験バック、しまね暮らし体験事業の実施			浜田市への移住希望者を対象に体験ツアーを企画・実施する団体へ事業費を補助、ふるさと農業研修生に、浜田の魅力を知ってもらい研修終了後も浜田市に定住してもらうため、観光施設体験を実施。また、浜田市への定住希望者の移住に対する不安を軽減することを目的とした滞在体験事業を実施し、定住の推進を図った。						
	地域づくりインターン事業	地域づくりインターン事業の実施			計画策定段階では実施予定であったが、実施団体NPOの解散に伴い事業実施中止となった。						
計画外で独自に実施した事業											
④評価方法	「クイントットはまだ農村再生計画」評価委員会を開催し、最終目標値の実現状況に関する評価・検討等を行った。										
⑤事後評価の公表方法	浜田市及び島根県浜田県土整備事務所のホームページに掲載										
⑥計画全体の総合評価	本地域再生計画の実施により、①広域農道の完成によるインターチェンジや空港へのアクセス時間短縮 ②市道等の整備促進による既存道路とのネットワーク化、の効果があった。これらにより、③各自治区間の各種団体の連携と公共施設や交流施設等の相互利用促進 ④周辺都市や大都市圏との移動時間短縮や観光ルートの確立 ⑤農林水産物の生産・流通の効率化や住民生活の利便性向上、⑥石見神楽等地域の伝統や産業を守り育てるソフト事業の継続、などの副次的な効果があった。この結果、本地域再生計画の目標である「人」と「もの」の交流円滑化による地域活性化に貢献できた。										
⑦今後の方針等	本地域再生計画においては、円滑に整備が進んでおり、道路網の整備、観光・農産物の生産販売量の増加等も含め目標のほぼ達成が見込まれる。このため、次期計画である「住み慣れた地域地域で自分らしく暮らせるまちづくり計画（H28～H32）」地域再生計画に沿って事業を推進していき、さらなる地域の活性化を図りたい。										

「クインテットはまだ農村再生計画」事後評価委員会

日時：平成28年12月27日（火）10:00～

場所：島根県浜田合庁5F中会議室

【会議次第】

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 議題
 - (1) 計画概要（目標及び整備計画）

 - (2) 数値目標の達成状況、事業実施状況及び評価

 - (3) 計画全体の総合評価及び今後の方針等

 - (4) 委員からの意見等

 - (5) 事後評価の公表

4. 閉会

別表

クィンテットはまだ農村再生計画事後評価委員会

委員名簿

	所 属
委員長	浜田県土整備事務所 農林工務部長
副委員長	浜田市 都市建設部長
委員	浜田市 都市建設部 建設企画課長
委員	浜田市 都市建設部 建設整備課長
委員	浜田市 産業経済部 農林振興課長
委員	浜田市 金城支所 産業建設課長
委員	浜田市 旭 支所 産業建設課長
委員	浜田市 三隅支所 産業建設課長
委員	地元委員(金城自治区代表)
委員	〃 (旭自治区代表)
委員	〃 (三隅自治区代表)
委員	浜田県土整備事務所 農道整備課長
委員	浜田県土整備事務所 治山・林道第一課長
委員	浜田県土整備事務所 治山・林道第二課長
オブザーバ	農林水産部農地整備課農道GL
オブザーバ	農林水産部森林整備課林道G主幹
事務局	浜田県土整備事務所 農林工務部 農道整備課 農道整備係長
	浜田県土整備事務所 農林工務部 治山・林道第一課 治山・林道第一係長
	浜田県土整備事務所 農林工務部 治山・林道第二課 治山・林道第二係長

議事録

「クインテットはまだ農村再生計画」事後評価委員会

日 時：平成 28 年 12 月 27 日（火）10:00～11:00

場 所：浜田合同庁舎 5 階 中会議室

出席者：別添委員名簿のとおり

【議事】

1. 開会

進行

2. 委員長あいさつ

「クインテットはまだ農村再生計画」は、平成 22～26 年度の 5 ヶ年で実施しており、浜田市の有効な資源を活用して地域活性化を図るための目標を設定し、この目標達成のために道路整備事業を実施してきた。

また、計画終了後は事後評価として、市民の代表者、浜田市及び島根県の関係部局による委員会を開催し、「計画の目標達成状況による評価」及び「改善すべき事項」について審議することとしており、本日は委員の皆様から忌憚のない積極的な意見を頂きたい。

3. 議題

(1) 計画概要（目標及び整備計画）

地域再生計画（最終計画 資料－1）の概要について説明した。

(2) 数値目標の達成状況、事業実施状況及び評価

道整備交付金を活用した個別事業（市道、農道、林道）の数値目標達成状況、事業実施状況及び評価について説明した。

また、その他事業についても併せて説明した。

(3) 計画全体の総合評価及び今後の方針等

上記（1）、（2）の内容を反映した「地域再生計画（道整備交付金）事後評価調書（案）」を示し、計画全体の総合評価及び今後の方針等について説明した。

(4) 委員からの意見等

委員長が進行し、各委員からの質疑等を受けた。

意見 1

事後評価調書（案）「⑥計画全体の総合評価」の文章について、内容は良いが冗

長すぎるので、もう少し簡潔にしてはどうか。

回答 1

箇条書きに修正する。

意見 2

指標 1（高速交通網へのアクセス時間短縮）について、110分から65分に短縮された区間はどこか。

回答 2

（資料－2を示し）黄色△が基準値（110分）のルートで、赤色△が目標値（65分）のルートになる。

意見 3

広域農道の開通により沿線集落の利便性向上、大平桜など観光地へのアクセス向上、畜産施設への大型車両の進入が可能になるなど、一定の効果があつたと思う。

意見 4

評価結果の公表はどのようにするのか。

回答 4

本委員会で事後評価結果が承認された後、浜田市長及び島根県農林水産部長に報告し、1月中旬を目途に地域再生計画、本委員会名簿、事後評価調書、議事録をホームページで公表すると回答した。

（5）事後評価の公表

上記（4）において指摘のあつた「⑥計画全体の総合評価」の記載方法を修正することを条件として、地域再生計画（道整備交付金）の事後評価は承認された。（この修正案について、1月6日に各委員へ提示し承認を得たところである）

4. 閉会 副委員長あいさつ

今回の道路計画は事後評価調書に記載された内容のみならず、地元の利便性、インフラの向上、造成中の畜産施設による新たな産業振興策にも繋がっている。

また、山陰道浜田三隅道路が三隅町まで延伸したことにより、観光振興も期待できる。

このように一定の成果が出ていることから、目標が達成されるよう今後も協力をお願いする。

以上